

消費者コーナー

「保険金が使えない」と勧誘する住宅工事に「ご注意ください」

「家で壊れているところはないか。火災保険で修理ができる」「保険金が出るようサポートする」など、保険金を利用し、自己負担なしで修理ができる」と勧誘する住宅修理のサービスに関する相談が全国の消費生活センターへ多数寄せられています。

特に近年、大規模な自然災害が多く発生していますが、災害を口実にし、経年劣化で損傷した住宅の修理も保険金を請求するよう勧め契約させる事業者とのトラブルが多発しています。

例えば、修理費の自己負担がないと強調され契約をしたが、実際に支払われた保険金は見積り額の半分だった。支払いができないとキャンセルを申し出たら高額な違約金を請求された。契約した事業者が保険金請求に必要な見積書などを保険会社へ提出し、全額保険金が支払われたが、契約時に説明がなかった「保険金請求の手数料」を請求された。こういった事例が寄せられています。

アドバイス

住宅の損害保険は、一般的には火災や落雷、台風などの自然災害によつ

て受けた損害に対して保険金が支払われます。経年劣化による損傷は保険金支払いの対象とはなりません。住宅の損傷が自然災害によるものなのかはつきり分からない、または経年劣化が原因だと分かっている保険金を請求した場合、契約が解除されたり、支払われた保険金の返金を求められたりすることがあります。また、場合によっては保険金詐欺として刑事罰に問われる可能性もあります。

「保険金が使えない」と勧誘を受けても、本当に保険金が支払われるのか分かりません。すぐに契約せずに、自分自身で契約している保険会社へ相談してください。

住宅修理工事を検討する場合は、1社ではなく、複数社の見積りを取り、必ず比較をしましょう。

太宰府市消費生活センター

毎週月～金曜日（年末年始・祝日を除く）

午前9時30分～午後4時

（正午～午後1時までは昼休み）

※予約申込は不要・無料

※電話での相談も受け付けています。

（内線348まで）

場所 市役所2階消費生活相談室

弁護士による多重債務無料法律相談

毎月第3木曜日

午後1～4時（一人30分程度）

※予約申込が必要です。

（問い合わせ・相談予約申込先）

産業振興課 商工・農政係

（☎内線440）

地球にやさしいエコライフ(172) エコライフは、マイバッグから始めよう！

問い合わせ 環境課(☎内線307)

～10月は3R推進月間～

10月は3R推進月間です。3Rとは、Reduce(リデュース)=ごみ減量、Reuse(リユース)=繰り返し使う、Recycle(リサイクル)=資源再利用の3つのRの総称です。

令和2年7月1日より、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化がスタートしました。プラスチックは加工しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いなど、非常に便利な素材ですが、一方で海洋プラスチックごみをはじめとした環境問題も懸念されています。レジ袋有料化をきっかけに、外出時はマイバッグを携帯し、エコライフを心掛けましょう。マイバッグを使用することにより、環境面では下記の効果が期待されます。

①ごみの削減



レジ袋の受け取りを断ることで、余分なごみを削減できます。また廃棄物処理費用の削減にもつながります。

②CO2の削減



ごみが減ることによって、ごみの輸送時や焼却処分した場合に排出されるCO2の削減につながります。

③資源の消費削減



レジ袋の原料となる資源の消費を抑えることにつながります。

先着100人にエコバッグを贈呈します！

贈呈場所：太宰府市役所2階環境課窓口 配布日：10月1日(木)～
対象者：太宰府市に住所を有する人
*1世帯1つまでです。
*窓口に来られた本人にのみお渡しします。身分証をご持参ください。

くるくるたためる
アニマルエコバッグ

